

経商産振委第2号 首都圏テストマーケティング等実施業務 実施要領等への質問について、以下のとおり回答します。

実施要領等 (頁・番号)	No.	質問内容及び 回答内容	
仕様書P2 4-(1)①参加事業者数 7社	1	質問	7社は既に想定している会社は何社かありますか？事業規模など、ふさわしい事業者のイメージはありますか？
		回答	参加事業者に関しては現時点では想定しておりません。ふさわしい事業者については、1年を通じて商品開発に真剣に取り組むことができる事業者であれば、事業規模は特に問いません。
仕様書P2 4-(5)①委託業務内容	1	質問	客単価2,000円以上の客観的データは必要ですか？
		回答	店舗からのヒアリング等でも構いません。ただし、事前に対象店舗にヒアリングを行い、必ずテストマーケティングができる店舗ができることを確認の上、提案していただくようお願いいたします。